

市民相談(9月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。  
秘密厳守・無料  
同一内容の相談は原則1回  
場 市役所1階市民相談室101・102  
問 魅力創造発信課  
TEL 06-6992-1353、1356

法律相談・・・相続・離婚・金銭や土地建物  
の賃借問題など  
▼弁護士※予(1人30分・先着14人)  
毎週木曜日13:00~16:30

▼司法書士※予(1人30分・先着8人)  
第2・3・4火曜日13:00~15:00  
緊急事態宣言期間中は中止しています  
(司法書士のみ)。

登記相談・・・相続・贈与などの登記  
▼司法書士※予(1人30分・先着4人)  
第2水曜日13:00~15:00  
緊急事態宣言期間中は中止していま  
す。

税務相談・・・相続・所得・贈与税など  
▼税理士※予(1人30分・先着6人)  
第2金曜日13:00~16:00

行政書士相談・・・成年後見・各種契約書  
の作成など  
▼行政書士※予(1人30分・先着6人)  
第1火曜日13:00~16:00

不動産一般相談・・・賃貸借契約・不動産  
の活用など  
▼宅地建物取引士※予  
(1人30分・先着6人)  
第1火曜日13:00~16:00


※予上記いずれも相談日の1週間前  
(休日のときは翌開庁日)13:00から  
電話受付

行政相談・・・国などの行政に対する要  
望や苦情など  
▼行政相談委員予前日までに  
第4火曜日10:00~12:00

ジェネリック(後発)医薬品  
利用促進  
現在使用中の薬をジェネリック(後  
発)医薬品に変更した場合、薬代の負  
担軽減が一定以上見込まれる人を対象  
に、軽減効果のお知らせを8月末に送  
付しています(今年度は11月末、翌年  
3月末にも送付する予定です)。  
ジェネリック(後発)医薬品は、新薬  
の特許が切れた後に同じ有効成分でつ  
くられる薬で、新薬と同じ効能・効果  
があります。また、新薬より安価で購  
入することができ、医療保険財政の負  
担軽減にもつながります。  
ジェネリック(後発)医薬品への変更  
を希望する場合は、同封の「ジェネリッ  
ク(後発)医薬品希望シール」を国民健  
康保険被保険者証などに貼付し、病院  
や薬局に提示してください。  
注 使用中の薬や症状によっては、新薬

社会生活基本調査を実施  
総務省統計局では、10月20日現在で  
社会生活基本調査を実施します。  
この調査は、わたしたちが1日のう  
ちどのくらいの時間を仕事、家事、地  
域での活動などに費やしているかや、  
過去1年間の自由時間にどのような活  
動を行ったかについて調査し、仕事と  
生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)  
の推進、少子高齢化対策などの政策に  
必要な基礎資料を得ることを目的と  
して実施します。  
10月上旬から中旬にかけて、調査員  
が調査をお願いする世帯に伺います。  
問 府総務部統計課人口・労働グループ

おはなし劇場  
内 絵本「おつきさまこんばんは」他  
時 9月17日(金)11:00~11:45  
場 中部エリアコミュニティセンター多目的室(防音)  
対 乳幼児と保護者  
講 朗読ボランティアこまどり  
定 先着10組  
申 当日受付  
問 生涯学習・スポーツ振興課 TEL 06-6995-3158



福祉の総合相談  
時 ①平日午前9時~午後5時30分 ②平  
日午前10時~午後4時(表の開催日  
時を除く) ③平日(表のとおり)  
場 ①市役所7階守口市社会福祉協議会  
(藤田町4-20-1)  
②各コミュニティセンター  
③各コミュニティセンター  
備 当日直接  
問 守口市社会福祉協議会  
TEL 06-6992-2715

毎月	場所	9月
第1火曜日	西部	7日
第2火曜日	北部	14日
第3火曜日	錦	21日
第4火曜日	八雲東	28日
第2木曜日	南部 エリア	9日
第3木曜日	東部 エリア	16日

時 すべて10:00~12:00

市税は納期内に納めましょう

固定資産税・都市計画税と個人市・府  
民税(普通徴収分)の第2期分および軽  
自動車税(種別割)を納めていない人  
は、至急納付してください。納期限ま  
でに納付がない場合、納付されるまで  
の期間に応じて延滞金が加算されます。  
また、固定資産税・都市計画税の第  
3期分の納期限は9月30日(木)です。  
近くの金融機関やコンビニエンススト  
アなどで納付をお願いします。  
口座振替(自動払込)を利用してい  
る人は、預金残高を確認してください。  
納付できる資力があるにもかかわらず  
納付がない場合、財産(不動産・預金・  
給与など)に対し、差し押さえ・公売な  
どを行っていくこととなりますので、  
納期限内での納付を必ずお願いします。  
なお、病気や失業などの理由で納付  
が困難な場合は、納期限までに連絡し  
てください。  
問 納税課  
TEL 06-6992-1852、185  
4

保険料の納付は口座振替が便利

国民健康保険料・後期高齢者医療保  
険料の納付を市指定金融機関の口座か  
らの自動引き落としにすれば、納付し  
ていく手間が省け、納付忘れがなくな  
ります(翌年度からも自動更新されま  
す)。  
市指定金融機関(郵便局を含む)の窓  
口で、備え付けの申請用紙にて申請し  
てください。  
申請手続きに必要なもの  
▽預貯金通帳またはキャッシュカード  
▽届け出印▽被保険者証  
市役所の窓口では、キャッシュカー  
ドのみ(暗証番号が必要で口座振替申  
請ができる「ペイジー」口座振替受付  
サービス)を実施しています。取り扱  
いできない金融機関もありますので、  
詳しくは市ホームページをご覧ください。  
問 保険収納課  
TEL 06-6992-1537、153  
8

国民健康保険 後期高齢者医療  
平日夜間・休日窓口開庁

保険課、保険収納課は、次の日程で  
平日夜間と休日に窓口を開庁します。  
国民健康保険の加入・脱退の届出や  
国民健康保険料・後期高齢者医療保  
険料の納付相談などで、平日の日に来  
庁が難しい人は利用してください。な  
お、納付相談は内容により電話での対  
応も可能です。また、国民健康保険の  
加入・脱退の届け出や国民健康保険料  
の減免申請については郵送でも受け付  
けていますので、まずは必ず電話で問  
い合わせください。  
平日夜間 9月21日(火)・24日(金)  
どちらも午後5時30分~8時  
休日 9月26日(日)  
午前9時~午後1時  
注 平日夜間・休日窓口開庁の時間帯は、  
後期高齢者医療被保険者証の即日  
再交付など、一部対応できない業務  
があります。  
場・問 保険課  
TEL 06-6992-1545  
場・問 保険収納課  
TEL 06-6992-1537、153  
8

還付金詐欺に注意

生活保護適正化情報ダイヤル  
市民の皆さんから、生活保護の不正受給など  
に関することや、本当に生活に困窮しているにも関  
わらず、市に相談していない人の情報などを受け  
付け、その情報をもとに独自に調査を行います。  
提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者  
の個人情報厳守します。  
市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。  
問 生活福祉課 TEL 06-6992-1593  
Mori\_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00~17:30  
次のような情報をお待ちしています。  
▽仕事をしているのに市に報告していない  
▽財産があるのに、生活保護費を受給している  
▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている  
▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取する  
など、貧困ビジネスの疑いがある  
▽自身の処方薬を他人に渡している  
▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない